

## 令和7年度香川大学「さぬき再犯防止プロジェクト(ＰＲＯＳ)」と法務省機関の意見交換会を開催しました

令和7年9月25日(木)、高松法務合同庁舎で、香川大学「さぬき再犯防止プロジェクト(ＰＲＯＳ)」と法務省機関(高松高等検察庁、高松地方検察庁、四国矯正管区、高松刑務所、四国地方更生保護委員会、高松保護観察所)の意見交換会を開催しました。



PROSの学生の皆さんからは、PROSの主な活動である「交流会」、「研修会」及び「啓発活動」について報告があったほか、四国矯正管区と共同製作したC A P I C製エコバッグ「さぬっく」を改良するに至った経緯、受刑者とのデザインミーティングの模様などを紹介してくれました。



→エコバッグ「さぬっく」

→PROSの皆さんの発表

私たち法務省機関からは、各機関における再犯防止における取組を紹介しました。

検察庁からは、再犯防止の必要性について触れ、再犯者の検挙数は減少が緩やかであり、再犯者の社会復帰支援を実施することがなお必要であること、新たな被害者を生まない、安心安全な社会の実現を目指していることを説明しました。

また、高松地方検察庁で行っている「入口支援」の取組について説明し、捜査の結果、不起訴となったり、裁判の結果、矯正施設に入る必要のない人を対象に、社会復帰に必要な環境調整を行っていること、罪を犯した人すべてが矯正施設

に入るのでなく、地域社会に戻って生活する人も多いことから、そういった人たちに適切な支援を行い、円滑に社会復帰できるように環境を整えることが再犯防止の観点からとても大切であることを伝えました。

その後、PROSの学生さんたちを3グループに分け、各官署のブースに分かれてもらい、座談会を行いました。

検察庁のブースでは、第一部の活動紹介に関する質問や、検察庁が行う更生緊急保護と福祉につなぐことの違い、PROSの活動を踏まえて、検察庁からPROSに求めることといった専門的な質問から、検察庁で勤めるには何が必要かといった今後の進路に関する質問など多岐にわたる質問が出ていました。

どの官署のブースも時間が足りないくらいの活発な座談会となり、職員と学生さんたちが談笑する姿も見られ、楽しい時間となりました。

この意見交換会の目的として、再犯防止の取組を一般の皆さんに少しでも浸透させることや、学生さんの行っている取組を法務省機関が共有する機会を作ることなどがありますが、私たち法務省機関の職員は、こうした機会を通じて、学生さんたちの熱意に触れることで、改めて粘り強く関係機関と連携・協力しながら再犯防止に取り組んでいきたいと思いました。



→座談会の様子

